

高齢期における新しい居住形態の必要性とその課題 ——グループリビングに関する意識調査と実態調査より——

まつ ばら た お こ
松 原 多 穂 子

〈要　旨〉

高齢期の新たな居住形態として、小人数の高齢者が一つの住宅内で、互いに支え合って共同生活をする住まい方“グループリビング”が生まれている。本研究では、今後さらに高齢化が進行し、高齢単身世帯・高齢夫婦世帯が著しく増加する中で、グループリビングという居住形態が一つの選択肢として必要とされてくるのではないかと仮定し、グループリビングの必要性を明らかにするために、グループリビングに関するアンケート調査を行った。さらに、実態調査からグループリビングを展開していく上での課題を考察した。

グループリビングは、一人暮らしへの不安などといった課題解決の手段と、高齢期を豊かにするための手段という2つの側面から求められているが、今回の調査では後者を理由にグループリビングを求める傾向が強いことが明らかになった。グループリビングは、自立と相互扶助、人との交流のある豊かな生活を実現できるものとして志向されており、実態調査からも高齢期の様々な課題を解決し、個々のニーズに合わせた多様な生活を実現する可能性をもつてゐるといえる。しかしながら、既存の福祉施策や住宅施策では、グループリビングのような住まい方へのニーズを充足することは難しい。また、経営・運営上の問題、入居者の高齢化・心身機能の低下など、グループリビングを普及・実現していく上でいくつかの課題も指摘できる。デメリットに対して、行政による資金的な支援とともに、グループリビングを推進している民間団体の支援活動が不可欠であると考える。

〈キーワード〉

グループリビング、居住形態、生活の共同化

1. はじめに

1) グループリビングとは何か

近年、日本において、高齢期の新たな居住形態として、小人数の高齢者が一つの住宅内で、互いに支え合って共同生活をする住まい方が生まれている。このような居住形態は、「グループリビング」や「グループハウス」と呼ばれ、運営主体や運営方法などの違いに

応じて多様な形態が存在しており、一般的な定義づけはなされてない。そこで、「グループリビング」「グループハウス」と呼ばれている居住形態の特徴を整理し、以下の6つの共通要素を抽出し、これら6つの要素を満たす居住形態を「グループリビング」とした。

- ①年齢……概ね60歳以上の高齢者
- ②規模……概ね10人以下の小規模なグループ
- ③住形態……一つの住宅内で、各人が独立した生活空間（個室）を持ち、居住者同士が交流できる共用スペースを持っている。
- ④生活の共同化……事例－食事を共同・分担で作る、食事を一緒にとるなど
- ⑤居住者同士の相互扶助が前提である。
……自立を基本としながらも、お互いに支え合う理念を共有している。
- ⑥共同生活をする上での必要な食事の準備や掃除などの役割分担や生活上の細かい規則は、居住者が主体となって決める。

2) 研究の目的及び意義

本研究では、今後さらに高齢化が進行していく中で、グループリビングという居住形態が一つの選択肢として必要とされてくるのではないかと仮定し、現代日本におけるグループリビングの必要性を明らかにすることを目的としている。この目的を達成する意義として、第1に高齢者を取り巻く家族形態の変化が挙げられる。少子高齢化、家族形態の核家族化に伴い、高齢単身世帯・高齢夫婦世帯の増加が著しい。これらの世帯は、心身の虚弱化による孤独感、緊急時に対する不安、入居拒否などの住宅困窮といった問題を抱えやすいことが指摘されている。このような問題の解決方法について「居住形態」に焦点をあてて考えると、子供など親族との同居や高齢者向けの住宅や施設への入居が考えられるが、これらの選択肢とは別にもう一つの選択肢として「グループリビング」が取り組まれている。

この「グループリビング」には、高齢者向けの住宅や施設と比較した場合に、上述した特徴に伴う利点として、次の四つが挙げられる。①「家庭的な」雰囲気、②個室によってプライバシーが確保された上で共用スペースにおいて居住者同士が日常的に交流できること、③急病や緊急時には入居者同士での助け合いがあるため安心感が得られること、④入居者が主体となって自らの生活スタイルを決定できることである。

また、「グループリビング」を包括する概念と考えられる「小グループ・ホーム」¹⁾の有用性について、榎本は以下のように指摘している。小グループ・ホームは、「高齢者の孤独や孤立・不安感（夜間や健康上など）を減じ、高齢者が、家庭的な雰囲気につつまれながら、安全性と安心感をもって、コミュニティのなかでその一員として、自己の健康状態に合わせた自立生活をなすことができるとともに、同世代や若者などの世代との交流を促

がし、仲間を増し、楽しさと生きがいをもって、より人間性豊かな生活をなすことができるのであり、それは高齢者にとって、インテグレーション（Integration）・ノーマリゼーション（Normalization）的観点からも好ましい住まい方ができ」（榎本1991：30-31）、「社会的・経済的・物理的・精神的・情緒的に」（榎本1991：82）高齢者にとって有益なものであるとしている。

以上のような特徴や利点を持つことから、グループリビングは高齢者に対する住宅供給の一選択肢として有用であると考える。

第2の意義は、現在の高齢者向けの住宅施策・施設施策において、充足されないニーズが存在することである。グループリビングを支援・実現しようとする民間非営利組織が設立される等²⁾、グループリビングへの関心やそれを求める動きが高まりつつあるといえる。このような動向は、既存の高齢者向けの住宅・施設施策ではニーズを満たすことができない人々がいることも意味している。集団生活の画一性や規制、プライバシーの保障は、既存の施設の問題点として以前から指摘してきた。他の高齢者向け住居や施設では充足できないニーズを満たすことができる、あるいはその可能性をもっているグループリビングは、高齢期の住まいの一つとして有用であると考える。

第3に、グループリビング支援事業が積極的に取り組まれていないことが挙げられる。グループリビングに対する政策的な対応も少しづつ展開されてきた。1995年の住宅宅地審議会による答申「21世紀に向けた住宅・宅地政策の基本的体系について」では、血縁に基づかない共同居住へのニーズが顕在化しているとし、多様な居住ニーズに対応した選択肢を確保する必要性を指摘している（財団法人高齢者住宅財團1998：49）。翌1996年に厚生

1) 榎本は、「小グループ・ホーム」を「小人数の高齢者が、1住宅に居住し、各人が個室をもち、台所・食堂・居間・洗面所などを共用して、家庭的共同生活をなし、常住あるいはパートタイムのケアラー（兼管理人）が、居住高齢者に対して家庭的ケアを行うもの」（榎本1991：83）と定義している。これは、痴呆性老人グループホームと同じ居住形態であると考えられるが、対象は痴呆性老人に限定しておらず、「精神病・精神薄弱・痴呆性・少数民族など特殊なニーズをもつ高齢者」、「一般高齢者（健康な高齢者・軽度の障害や病気をもつ高齢者）・虚弱高齢者」（榎本1991：185-186）としている。なお、同じニーズをもつ高齢者同士での小グループ・ホームが必要であるとし、居住規模は、3～6名くらいとしている。また、オーナーが緊急時の対応など生活支援サービスを提供しているグループリビングもある。そのため、「小グループ・ホーム」は「グループリビング」を包括する概念であると考えることができる。

2) グループリビングに関する民間非営利組織（①と②の会員がアンケート調査対象）
 ①グループシニアライフを考える会……1994年発足、2000年NPO法人。
 活動拠点－東京、大阪。会員－全国に約200名
 ②下宿屋バンク……1997年発足、2000年NPO法人。活動拠点－首都圏。会員－約250名（横浜支部）全国約500名
 ③（財）さわやか福祉財團……「ふれあい型」グループホーム推進事業を実施。1995年発足。
 ④アビィフィールド日本協会……1999年NPO法人。会員－約100名。
 ⑤（社）コミュニティネットワーク協会……コミュニティハウス事業を実施。1999年発足。
 ⑥全国組織「共生型住まい全国ネット」……2001年5月に「共生型住まい」を提唱・推進するために、民間団体や研究者、個人などが参加して結成された。「共生型すまい」とは、会の規約2条によると、「さまざま人々が、プライバシーを保ちつつ、生活の一部及び生活空間の一部を共同化し、交流し、助け合う居住形態」と定義している。「共生型住まい」には、グループホーム、宅老所、グループリビングまたはグループハウス、コミュニティハウス、コレクティブ住宅（コレクティブハウジング）、コーポラティブ住宅、などが含まれるとしている。

労働省はモデル支援事業を実施し、2000年4月に「介護予防・生活支援事業」の一つとして「高齢者共同生活（グループリビング）支援事業」を開始した³⁾。この事業の開始によって、民間で開設されるグループリビングにも公的な支援が行われることとなった。

このように今後、高齢者に対する住宅供給において、グループリビングが新しい選択肢として実現される可能性は拡大してきていると考えられる。しかし、2000年度にこの事業を実施（予定を含む）している市町村は全国で16にすぎない（櫻井2001：12）。このことは、比較的新しい事業であること、また、この事業が民間のグループリビングにも利用できることが周知されていない（櫻井2001：12），ということも関係しているかもしれない。しかし、民間の設立するグループリビングの中には、厚生労働省の示す要件を満たさないために事業を利用できないところもあり、全てのグループリビングが支援を受けられるとは限らない。

これらの理由から、現在の高齢者に対する住宅・福祉施策では、高齢者が数人で集まって住み、共同生活をしたいというグループリビングへのニーズを満たすことは難しいといえる。このような状況にあって、新しい居住形態としてグループリビングの必要性を明らかにするという本研究の取り組みは重要であると考える。

4つ目の意義は、グループリビングが必要とされる要因に関する検証が不十分であることだ。グループリビングの必要性はいくつかの文献で指摘されており、グループリビングが必要とされる要因については、これまでにもわずかではあるが調査が行われている。グループリビングに関する事例調査では、「入居の動機」「興味を持った理由」は、「子供がない」等の家族形態、「子供に頼りたくない」等の扶養意識、住宅事情、経済的事情、身体的理由による一人暮らしへの不安などであることが明らかにされている。しかし、これらの調査は調査の対象者数が13～16名と少数であり、そのため、量的調査によって傾向をつかむことも必要であると考える。グループリビングに関する量的な調査としては、東久留米市地域福祉研究会の「仲間と暮らす住宅（高齢者協同住宅）に関するアンケート調査」がある⁴⁾。この調査は、東久留米市に居住する65～74歳の単身高齢者400人を対象と

3) 1996年に厚生省は「高齢者グループリビング支援モデル事業」を開始した。1999年7月には厚生省「在宅高齢者保健福祉推進支援事業」の一つとして、「高齢者共同生活（グループリビング）支援事業」が位置付けられた。このような経過を経て、2000年に現在の事業が開始された。国庫補助内容は、ア. グループリビング支援プログラムの作成委員会に関わる経費、イ. ボランティア連絡調整費、ウ. グループリビングに必要な備品の購入費等である。

4) 東久留米市地域福祉研究会では、「高齢者協同住宅－仲間と暮らす住宅（グループ・リビング）」を以下のように定義している。①「高齢者協同住宅とは、気の合う仲間が寄り集まり、お互いに助け合いあるいは、お互いに共通の喜びを実現する目的で、協同で暮らす新しい住まい方であります。」②「病気や災害等の不安や心配事を、仲間と共に暮らすことで解消し趣味や談話や共同の作業を通じて、生きがいのある人生を送る場を作る試みであります。」③「共同の生活は、共に暮らす仲間と相談し、グループの共通の意志のもとで運営されます。個々人の特技を生かし、相互に補い、助け合いながら生活をいたします。同時に、グループで解決できない問題は、福祉サービス機関等に相談して対処することもできます。」（東久留米市地域福祉研究会1998: 71）以上のような定義から、「高齢者協同住宅」と本研究の定義する「グループリビング」を同義と判断した。

して実施され、259サンプルを回収し、そのうち有効回収数は210である。しかしながら、この調査の対象は高齢単身者のみであり、高齢者以外の年齢層の人々や単身世帯以外の人々の意向や状況について調査されていない。また、この調査では、必要とされる要因として指摘されている地域の人々とのつながりや、事例調査で明らかにされている扶養意識、高齢者協同住宅に興味を持った理由に関しては調査されていない。この調査では、高齢者協同住宅に興味を持った理由や、必要とされる要因として指摘されている扶養意識などに関しては調査されていない。グループプリビングが必要とされる要因について、グループプリビングに関心のある人々の意向や状況を分析することによって十分に検証されているとは言い難い。

そこで、本研究では、グループプリビングが必要とされる要因に関して、既往研究では調査されていない項目も含めて量的調査を行って実証的に検証し、グループプリビングの必要性を明らかにしていきたい。また、事例調査も少数で、グループプリビングの実態は十分に把握されていないため、グループプリビングの実態調査を行い、グループプリビングを普及・実現していくために留意する点として課題を考察する。

2. 調査概要

1) アンケート調査——グループプリビングや高齢期の生活に関する意識調査——

調査目的：「グループプリビングに関心のある人々⁵⁾」の意識や状況から、グループプリビングが必要とされる要因を明らかにすること

調査対象：下宿屋バンクの会員250名、シニアライフを考える会の会員250名
合計500名 回収数179（回収率35.8%）

調査期間：2001年8月～9月

調査方法：郵送法（会報に調査票を同封して発送、記入後、筆者宛に返送）

調査項目：基本的属性、グループプリビングに関心を持った理由、グループプリビングへの関心と関連していると考えられる意識・状況（扶養意識や住まい等）、高齢期に望む住まい方

2) ヒアリング調査——グループプリビングの実態調査——

5) 今回の研究では、調査対象として「グループプリビングに関心のある人々」をランダムサンプリングによって抽出することは難しく、「グループプリビング」が一般的とはいえない状況で、「グループプリビングに関心のある人々」を量的にとらえることも困難であった。下宿屋バンクとシニアライフを考える会では、「住まいと生活の一部を共同化し、助け合いと交流を持ちながら暮らす居住形態」を推進するために様々な活動を行っている。主な活動は、“グループプリビングに入居を希望する人”と“自宅や土地を活用してグループプリビングを運営したい人”を結び付けること、グループプリビングに関する情報の蓄積・提供、開設されたグループプリビングの運営に対する支援などである。このような活動内容から、「グループプリビングに関心のある人々」として、この2団体の会員を調査対象とした。

図表1 ヒアリング調査対象の概要

| 名称 | A | B | C | D | E | F | G | H | I |
|--------------------------|--|--------------------|--|--|------------------------------|------------------------|------------------|--------------------------|--------------------------|
| 所在地 | 神奈川県藤沢市 | 東京都日野市 | 埼玉県さいたま市 | 千葉県勝浦市 | 神奈川県伊勢原市 | 東京都八王子市 | 神奈川県藤沢市 | 埼玉県和光市 | 神奈川県津久井郡 藤野町 |
| 設立年度 | 1999(H11) | 2001(H13) | 1990(H2) | 1996(H8) | 1999(H11) | 2000(H12) | 2001(H13) | 2001(H13) | 2001(H13) |
| 事業主体 | NPO法人 | 東京新日野市 | 個人 | 個人 | 個人 | 個人 | 個人 | 個人 | 株式会社 |
| 定員数 | 10 | 6 | 5 | 8 | 6 | 8 | 4 | 8 | 4 |
| 男 員 数 | 1人部屋 | 10 | 4 | 5 | 8 | 6 | 4 | 6 | 4 |
| 女 員 数 | 2人部屋 | — | — | (1部屋2人入居可) | — | (1部屋に2人入居可) | — | 1 | — |
| 土地の所有形態 | 地主 | 東京都 | オーナー所有 | オーナー所有 | オーナー所有 | オーナー所有 | オーナーの息子が所有 | オーナーの息子が所有 | オーナー所有 |
| 建物の所有形態 | NPO法人が 一括借り上げ | (2,3階一日野市 都営住宅) | オーナー所有 | オーナー所有 | オーナー所有 | オーナー所有 | オーナーの息子が所有 | オーナーの息子が所有 | オーナー所有 |
| 敷地面積(m ²) | 913(約276坪) | 3506.03(約1032坪) | 建物-219(約66坪) 菜園、花壇300 | 敷地-1270(400坪) 農園1485 | 495(150坪) | 436.91(132坪) | 196.68(約60坪) | 1650(約50坪) | 1650(約500坪) |
| 延床面積(m ²) | 484.20(146.5坪) | 307.08(約93坪) | — | 本館-482(150坪) アトリエ-33 | 565(約170坪) | 242.97(73.50坪) | 146.58(約45坪) | 349.25(約103坪) | 200(約60坪) |
| 個室 面積 | 1人部屋(m ²) 2人部屋(m ²) | 25.06(約15畳) — | 6畳+K+トイレ 4.5畳+6畳+K+トイレ | 9.9(6畳) — | 約24.75(15畳) — | 27.9(約17畳) — | 28.10(約13畳) — | 9.9(6畳) 17.3(10.5畳) | 約10(8畳) 約15(12畳) — |
| 共用空間の面積(m ²) | 233.14m ² (70.7坪) | — | — | — | — | — | — | 64.93 約82.5(約25坪) | 50 |
| オーナーの居住地 | — | — | 同一建物内(玄関別) | 同一住宅内 | 建物の隣に自宅 | 同一住宅内 | 同一住宅内 | 同一住宅内 | 同一住宅内 |
| 入居対象年齢 | 原則65歳以上 | 概ね60歳以上 | 60歳以上 | 55歳以上 | 55歳以上 | 特になし | 特になし | 特になし | 概ね60歳以上 |
| 入居者数 (オーナーを除く人数) | 10 | 4 | 5 | 9 | 5(うち1人大学生) | 3 | 3 | 1 | 40 |
| 入居年数 | 1. 50以下 | 2. 50~54 | 3. 55~59 | — | — | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 入居者 の年 齢 | 4. 60~64 | 5. 65~69 | 6. 70~74 | 7. 75~79 | 8. 80~84 | 9. 85~89 | 10. 90以上 | — | — |
| 性別 | 男性 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 5 |
| 女性 | 9 | 3 | 5 | 7 | 5 | 2 | 1 | 1 | 8 |
| 入居金 | 370~400万円 | — | (生保2人は免除) | 100万円、1,000万円、 1,580万円、3,000万円 | 250万円(年10%償却) 2年ごと50万円分割可 | Aタイプ500万円 Bタイプ300万円 | 1人部屋 2人部屋 | 250~380万円 300~400万円 | 60万円(返還なし) 5年ごとに見直し |
| 利用料一月額(円) | 136,000 | — | 105,000 | 150,000 | 125,000 | 75,000,55,000 | 150,000 | 150,000 | 150,000 |
| 家賃(円) | 70,000 | — | — | — | 65,000 | A-40,000, B-60,000 | 60,000 | 47,500 | 35,000, 45,000 |
| 食費(円) | 30,000 | 600(夕食)×日数 | — | 50,000 | 40,000 | 約15,000(夕食のみ) | 50,000 | 36,500 | 50,000 |
| 共益費(円) | 16,000 | 5,000 | — | — | — | — | 10,000 | 66,000 (水道光熱費-12,000) | 15,000 |
| その他の費用(円) | ・家事委託費(調理、 ・駐車代-10,000 ・夫の同居代-1,000 | — | 5,000 (電気代、 ・光熱費-10,000 ・共用部分の掃除) | ・管理費-90,000 ・光熱費-10,000 ・共用部分の物に使用す ・共用部分の光熱費-10,000 ・各部屋の光熱費-10,000 ・管理費-20,000 ・生活サービス費-20,000 | — | — | — | — | — |

調査目的：グループリビングの実態を把握し、グループリビングの特徴とメリットを整理し、グループリビングの問題点を明らかにすること

調査対象：9ヶ所のグループリビングの運営者9人と入居者10人（図表1参照）

調査期間：2001年9月～10月

調査方法：訪問し、グループリビングにおいてヒアリング

調査項目：①運営者に対して—グループリビングの概況、開設までの企画・計画方法、運営方法、介護が必要になった時の対応、退去状況、生活支援サービス、経営・運営の状況、建設・運営に対する公的な支援の有無と内容、生活する上で起こった問題／②入居者に対して—基本的属性、入居前の居住環境、入居理由、現在の住まいや生活の仕方について

3. 調査結果と考察

1) アンケート調査対象の特性（※調査結果は、すべて無回答・不明を除いて集計）

①性別—男性17.4%、女性82.6%であり、男女比率は約2:8で「女性」が圧倒的に多い。

②年齢—「50～59歳」が約4割と最も多く、次いで「60～69歳」が約35%となっている。60歳以上の人人が5割弱を占めている。平均年齢は59.9歳であった。

③健康状態—健康状態について「まったく健康」「かなり健康」「普通」「あまり健康でない」「まったく健康でない」の選択肢の中から回答してもらった。「まったく健康」「かなり健康」「普通」の3つを合わせると約8割となり、比較的健康状態の良好な人が多かった。

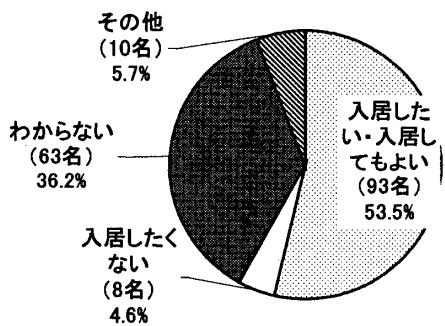
④家族形態—「一人暮らし」が27.7%と最も多く、続いて「夫婦のみの世帯」24.9%、「配偶者と子供」20.9%の順となっている。「一人暮らし」と「夫婦のみの世帯」が過半数を占めている。

⑤住宅の所有形態—「持家（一戸建）」と「持家（マンション等の集合住宅）」を合わせると、持家である人が82.0%と多数を占め、借家居住者は13.0%と少なかった。

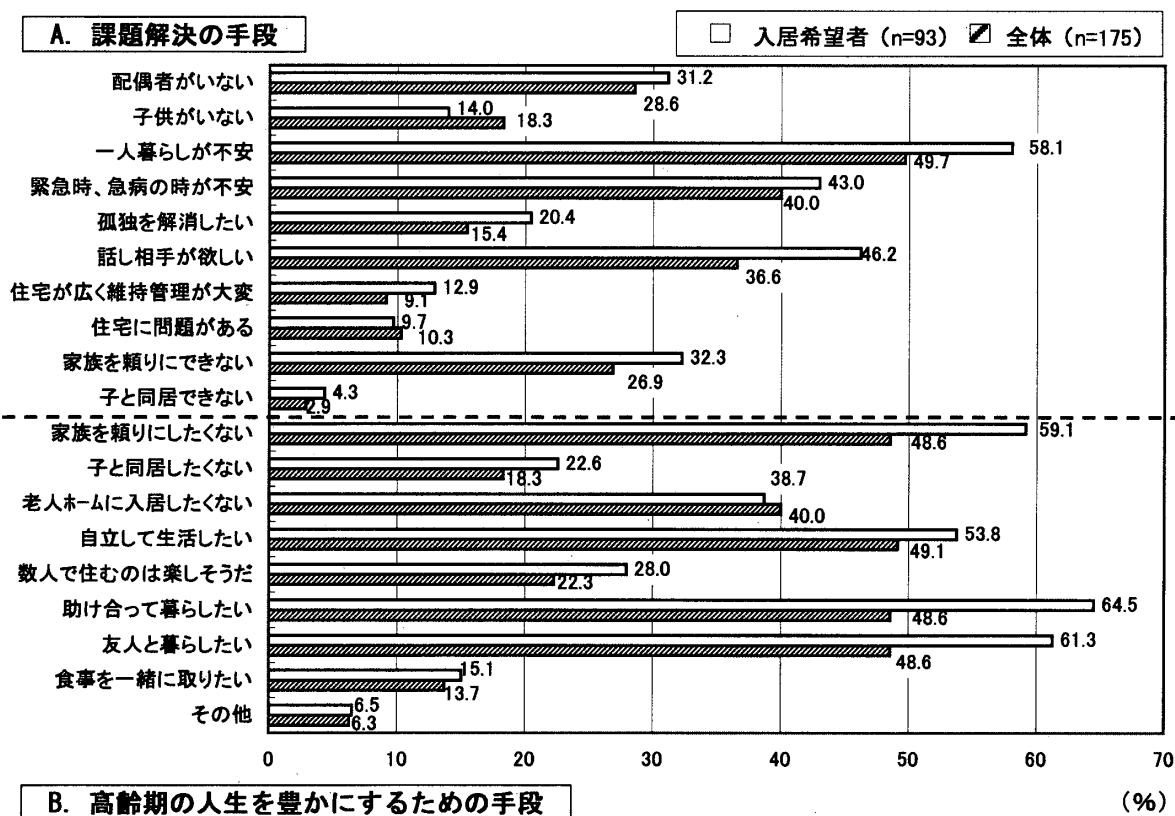
1) グループリビングが必要とされる要因、高齢期の住まい方へのニーズ

この節では、主にアンケート調査の結果を中心にグループリビングが必要とされる要因や高齢期の住まい方へのニーズについて述べる。

今回の調査では、グループリビングへの入居希望を聞き、「入居したい・入居してもよい」「入居したくない」「わからない」の3つから選択してもらった。グループリビングへの入居を希望している人々の意向の特徴を明確にするために、全ての回答者179名を「全体」、「入居したい・入居してもよい」と回答した93名を「入居希望者」として「全体」と



図表2 グループリビングへの入居希望者



図表3 グループリビングに興味・関心を持った理由 (MA)

「入居希望者」の比較を行った（図表2）。

図表3は、アンケート調査で質問した「グルーピングに興味・関心を持った理由」の回答結果である。

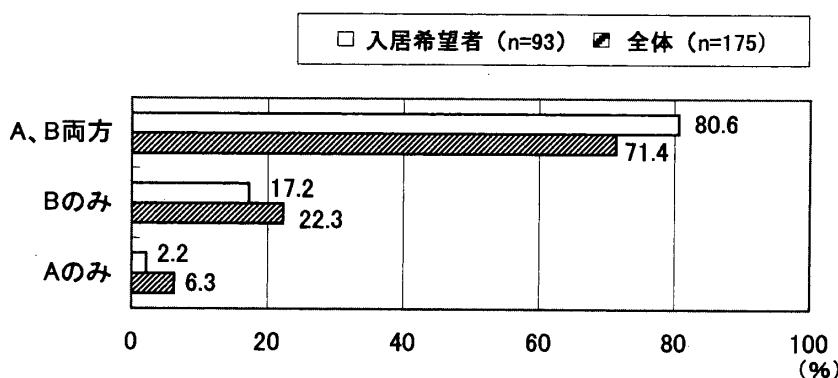
本研究においては、グルーピングに興味・関心を持った理由を「A. 課題解決の手段」と「B. 高齢期の人生を豊かにするための手段」の2つに大別できると考え、図表3の点線の上下でABに区分した。まず、「A. 課題解決の手段」としては、高齢期の一人暮らしへの不安、緊急時や急病時に対する不安が多く挙げられた。孤独の解消、話し相手や仲間が欲しい、一人で介護をする孤独や不便の解消という理由も挙げられた。その他に、立ち退き要求、入居拒否、高齢者に適した設備・構造でない、住宅の維持管理が負担

等の住宅問題から安心かつ安全に暮らせる住まいを求めて、グループプリビングに関心を持っていることが明らかになった。また、グループプリビングに関心を持つ人々の中には、少數ではあるが、高齢期に家族を頼ることができない、または同居できないという状況にある人もいる。

一方、「B. 高齢期を豊かにするための手段」という側面からも求められている。その中でも特に、家族に迷惑を掛けたくないという気持ちや自立意識の高さから、高齢期の介護や生活について家族や親族を頼りにしたくないという意向を持ち、グループプリビングに関心を寄せる人が多い。子との同居を希望する人も少なく、高齢期に配偶者とは別々に住むことを希望する人も存在し、血縁関係以外の人との共同生活としてグループプリビングが志向されていることが明らかになった。グループプリビングを気心の知れた友人と実現したいというニーズもある。血縁に依存したくないという意向が強いが、助け合って暮らしたいと考える人が多く、人の関わりは大切にしたいという意向がうかがえる。また、既存の施設への抵抗感がグループプリビングへの関心につながっていることも分かった。

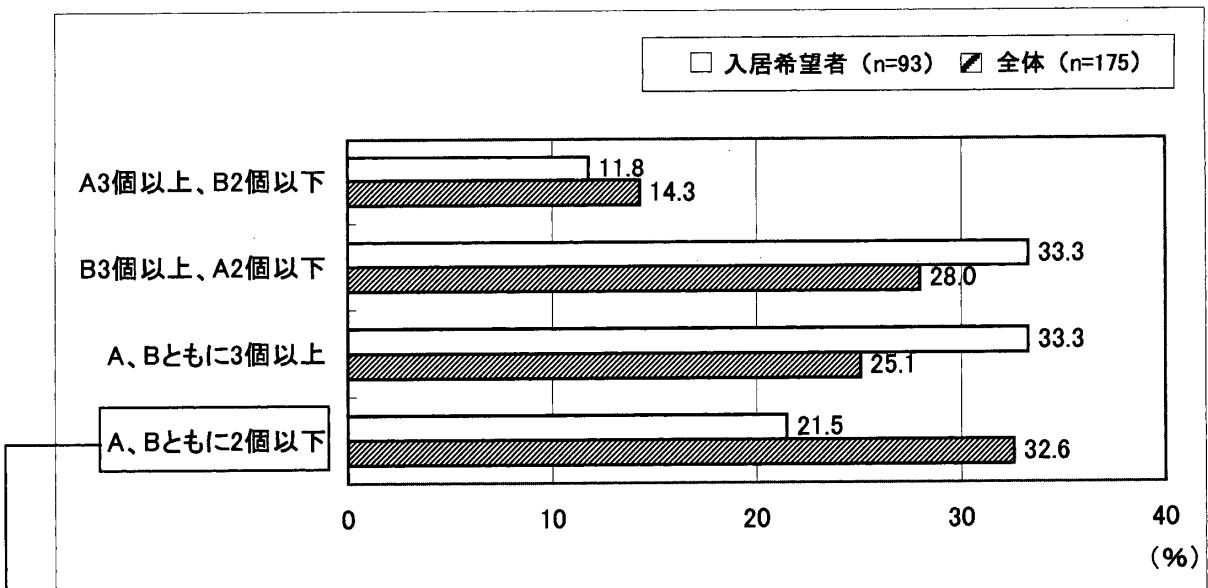
図表3で「全体」と「入居希望者」の結果を比較すると、「入居希望者」の割合が「全体」より高い数値を示している項目が多く、特に「助け合って暮らしたい」「友人と暮らしたい」「家族を頼りにしたくない」は差が大きい。「入居希望者」の中では、これらの項目を理由として挙げる人がより多いということが分かる。

グループプリビングは、「A. 課題解決の手段」と「B. 高齢期を豊かにするための手段」という両側面から求められているが、AとBのどちらの側面から求める傾向が強いのかを探るために、回答者それぞれがAとBのどちらの項目を理由として挙げているかをみてみた。図表4から、「全体」(70.4%)「入居希望者」(80.6%)ともに、AとB両方の項目を挙げる人が多いことが分かる。

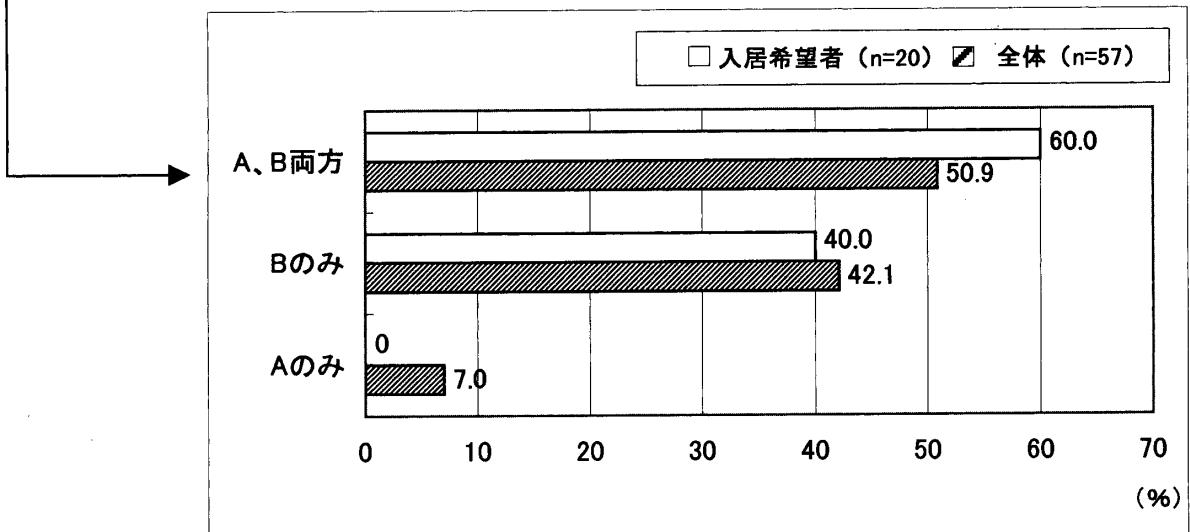


図表4 2類型別の回答

さらに、AとBの項目数にはあまり差がないので、回答者がAとBそれぞれいくつづつ挙げているのかを数えてみた（図表5）。「Bが3個以上、Aが2個以下」が多く、B志向が強いといえる。「Bが3個以上、Aが2個以下」と「Aが3個以上、Bが2個以下」の



図表5 2類型別の回答個数—AB それぞれいくつづつ挙げているか

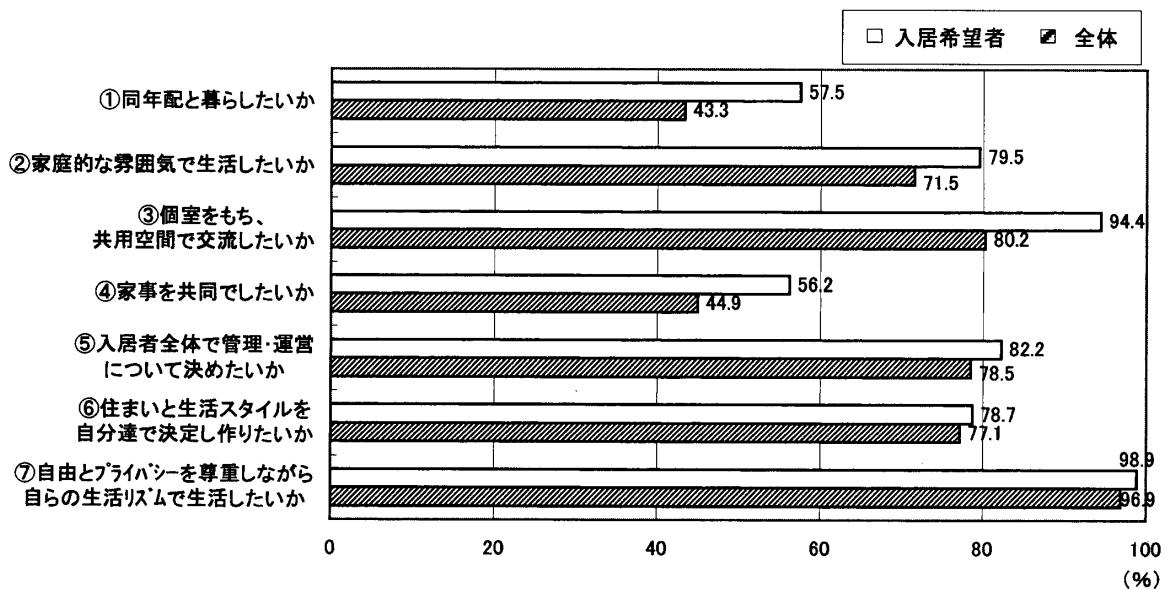


図表6 「A、Bともに2個以下」の2類型別の回答

差について、「全体」と「入居希望者」で比較すると、「入居希望者」の差(21.5%)が大きく、「全体」(13.7%)と比較してよりB志向であるといえる。図表6で「A、Bともに2個以下」である人について詳しくみると、「Bのみ」のがが「全体」「入居希望者」とともに約4割を占めるのに対し、「Aのみ」の人は「全体」7.0%、「入居希望者」で「Aのみ」の人はいなかった。このことからも、B志向の人が多いことがわかる。

本研究では、グループリビングが必要とされる理由は2側面の一方だけではなく、2側面それぞれの理由が複合し両面から求められていることが明らかになった。しかし、本調査では高齢期を豊かにするための手段としてグループリビングを求める傾向が強く、高齢期を自立と相互扶助、人との交流をもって楽しく豊かに暮らしたいという意向があり、それを具体化したものがグループリビングであるといえる。

具体的には、どのような住まいでどのように暮らすことを望んでいるのだろうか。本調



図表7 高齢期に望む住まい方ーグループリビングの特徴・利点に対する評価

※①入居希望者 (n=87), 全体 (n=157) / ②入居希望者 (n=88), 全体 (n=158)

③入居希望者 (n=89), 全体 (n=159) / ④入居希望者 (n=89), 全体 (n=159)

⑤入居希望者 (n=90), 全体 (n=158) / ⑥入居希望者 (n=89), 全体 (n=157)

⑦入居希望者 (n=91), 全体 (n=161)

査では、グルーブリビングの特徴や利点に関する質問を7つ設定した（図表7の①～⑦）。それぞれの質問に対し、「そう思う」「そうは思わない」「わからない」のいずれかで回答してもらった。7つの質問について「そう思う」と回答した人の割合を示したものが図表7である。居住環境に関しては、家庭的な雰囲気を持ち、私的空間によってプライバシーが確保された上で、共用空間での居住者同士のふれあいが求められている。集合規模としては10人以下の小規模なグループでの共同生活を望む傾向が強い。生活の仕方については、家事労働を共同化するという物理的な相互支援に賛同する人は少なく、緊急時などの助け合いが求められていると考えられる。若い世代を含めたグループ形成も求められていることが明らかになった。そして、このような住まいと暮らしを居住者グループのニーズに合わせてつくり、管理運営も居住者自身で行って暮らすことが求められている。

2) 他の住宅・施設と比較した場合のグルーブリビングのメリット

この節では、文献やヒアリング調査の結果をもとに、グルーブリビングのメリットを整理していく。調査対象のグルーブリビングの概況を図表1に示した。

まず、グルーブリビングは小人数で、各自の個室と共用スペースを持っていることが特徴である。しかし、単に小規模でこのような住形態をもつハードを整備すればグルーブリビングが成立するかというとそうではない。そこには、共同生活の中で各自が自立しながらも互いに助け合って暮らすという理念が存在している。緊急時や困った時には可能な範囲で協力し補い合うという生活が、孤独感を払拭し、独居などでは望み得ない安心感をも

たらしている。入居者同士の助け合いや関わり合いのレベルは様々であるが、生活の共同化や共用空間での交流が入居者に満足感をもたらし、精神的に豊かで楽しさのある生活が実現されている（図表8参照）。交流を通して、他の入居者は相互に学び高め合える仲間として捉えられることもある。また、各人が個室を持っており、一人になりたい時にはなれるという点では各自のプライバシーが確保されているといえる。小規模という特徴とともに、生活の共同化が家庭的な雰囲気を醸成している。自立と相互扶助、プライバシーの確保などの他に、グループリビングを実現していく上で重要なことは、入居者が主体となって自らの生活スタイルを決定できることである。個人オーナーや自治体が運営主体の場合には、基本的な運営方針はオーナー・自治体によって決められるが、共同生活のルールや役割分担は入居者同士の話し合いによって決められる。事例Aでは、住宅の管理や運営についても入居者が中心となって行われている。事例Aのように、友人などで入居者のグループを形成し、自分達が住みたいと思うような住まいや共同生活の形を創りあげることも可能だ。入居者は各自の生活に自己選択・自己決定権を持ち、共同生活の部分に関しても主体者として自らの意見を反映することができる。

グループリビングは、以上述べたような特徴やメリットを持つことから、上述した課題

図表8 共同生活の内容

| | 食事 | 家事労働の分担 | 趣味活動（自由参加） | その他 |
|---|----------|--|--|--|
| A | 昼食 夕食 | ・当番制の内容 ・ご飯炊き、味噌汁の調理 (昼食、夕食) ・配膳、食器洗い (昼食、夕食(土日)ー3人づつ) | 特になし | ・日帰り旅行 ・誕生会 ・サロンコンサート (近隣の人々も参加) |
| B | 夕食 | 特になし | 特になし | 特になし |
| C | 朝食 夕食 | ・入居者が共同で食事を作る。 (担当制、当番制ではない) ・後片付け……当番制 | ・菜園で野菜、花、ハーブを栽培 | ・誕生会、見学会等 ・旅行（年2～3回） |
| D | 3食 | 特になし | ・コーラスサークル ・菜園で野菜や花の栽培 | ・2日に1回程度、希望があ った時に、海を見に行っ たり、買い物へ行く ・日帰り旅行（月に2回くらい） |
| E | 朝食 夕食 | ・ご飯炊き、味噌汁、配膳 ……担当制（各1人） | ・菜園で野菜、ハーブ栽培 ・絵手紙づくり、陶芸 ・自然食作り（味噌・梅干等） ・フラダンス | ・誕生会、忘年会、ドライブ、 ガレージセール |
| F | 夕食 | 特になし | 特になし | ・食事会、演奏会 (近隣の人々も参加) |
| G | 3食 | 特になし | ピアノ、パソコン、フラ ンス語（入居者が講師と なって行う予定） | 特になし |
| H | 昼食 夕食 | ・配膳の手伝い ・菜園から食材を取ってくる | 押し花、生け花、編物、 踊り | ・バーベキュー (近隣の人々も参加) |

解決の手段としても高齢期を豊かにするための手段としても有効であると考える。さらに高齢化が進展する状況にあって、高齢期の様々な課題を解決し、個々のニーズに合わせた多様な生活を実現する高齢期の住まいの一選択肢として、グループアビングはその必要性を増していくと考える。

3) 現在の高齢者向けの住宅施策や施設施策の特徴と問題点

ここでは、グループアビングとの相違点を軸に、既存の高齢者向け住宅施策や施設施策の特徴と問題を指摘したい。まず、「グループホーム」はグループアビングの概念と非常に類似しているが、介護保険制度のグループホームは痴呆性高齢者のみを対象としており、痴呆ではない高齢者が入居することはできない。次に、集合規模についてみると、老人福祉施設や有料老人ホームは、50人以上の大規模なものが多い。規模が大きいことから、家庭的な雰囲気の欠如や集団生活の制約や規制、個々の入居者の個別性や自己選択・自己決定の尊重が課題として指摘されてきた。住形態や居住環境に着目すると、コレクティブハウジング、シルバーハウジング等は各々独立した住戸であり、一つの住宅内で他の居住者と生活を共にしたいというニーズをもつ人には向いていない。また、施設の個室化は進みつつあるが、依然として大部分が2人以上の居室であり、全ての人が個室によってプライバシーを確保するのは難しいのが現状である。また、高齢期に友人同士で集まって共同生活をしたいというニーズには、既存の公的な施設で対応するのは難しい。

これらの問題に対して様々な対策が講じられているが、現在の住宅施策や福祉施策では、上述した高齢期の住まいや住まい方へのニーズを充足することは難しいといえる。

4) グループアビングの課題

グループアビングは、従来の家族との同居や高齢者向けの施設での生活とは異なる新しい住まい方の一つとなり、高齢期の問題を解決し、質の高い生活を実現する可能性を持っているといえる。一方で、デメリットや問題点も指摘できる。ここでは、文献やヒアリング調査の結果をもとに、グループアビングを普及・実現していく際に留意する点として、グループアビングの課題を述べる。

(1) 経営・運営上の問題

グループアビングは小規模居住であるため、建設・運営の量的メリットがなく、空き室ができると運営が厳しい。非営利的なサービス提供者の協力などといった運営コストを削減する工夫と共に、空き室をつくらないようにするために入居者募集の広報活動が重要である。グループアビングを支援・普及しようとしている民間団体では、運営者と入居希望者をつなぐための情報提供活動を行っており、このような機能を活用しながらPR活動を行うことも一つの方法である。インターネット等を活用した広域の情報発信やグループアビング周辺の地域住民への広報活動も必要であろう。

グループプリビングの建設や運営に対する公的な支援としては、高齢者共同住宅（グループプリビング）支援事業があるが、今回のヒアリング調査では、対象のほとんどが民間の自由な運営が阻害されることへの懸念や事業対象の要件を満たしていないことから利用していない。また、事例Aでは、高齢者共同住宅（グループプリビング）支援事業以外にもAの所在地である藤沢市から入居2年目（2000年度）に80万円の補助金を得て運営費に充てている。この補助金は、運営主体であるNPO法人が中心となって介護予防のためのプログラム検討案を作成し、自治体に対し働きかけを行って得られたものである。自治体に働きかけて補助金を得るには組織力が必要となってくるため、運営主体が個人オーナーの場合には難しいといえる。これらのことから、経営を安定化させるためには、運営主体の経営努力とともに、運営費に対する公的な支援が必要であると考える。

(2) 生活上のトラブル

共同生活では、価値観や生活習慣の違いから起こるトラブルが入居者間の関係を悪化させることもあり、そうした問題の解決には定期的に話し合いの機会を持つことが重要である。オーナーの介入により入居者同士の関係が改善されたケースもあり、数人での共同生活には、中立的な立場で入居者に関われる人が必要であると考える。オーナーやコーディネーターには、当事者同士での問題解決能力が高められるよう側面から支援することが求められる。オーナーの関わりによっても解決できない問題が起った場合や入居者がオーナーに対して苦情・要望がある場合などに備えて、民間団体が調整役・仲介役として話し合いに参加するコーディネート機能の活用を考慮しておくことも重要であろう。また、入居者側には、体験入居などで共同生活の向き不向きを確認した上で入居を検討すること、十分に理念を納得した上で入居することが求められるであろう。

(3) 入居者の高齢化、身体機能の低下に伴う問題

グループプリビングでは、家事労働を共同化・合理化できることが一つの特徴であり、メリットでもある（図表8参照）。しかし、入居者の高齢化、身体機能の低下にともなって、共同・分担で行うことが困難となる場合もある。一部の入居者への負担の集中を防ぎ、グループプリビングを維持していくためには、食事や共用空間の掃除など生活を共同化している部分について、オーナーによる支援や外部の生活支援サービスの導入、職員の配置などを考慮しておくことが必要であると考える。オーナーや入居者の意向、入居者の身体状況や経済的な負担について考慮しながら、どのような方法を探るのか検討することが重要であろう。（図表9参照）

(4) 介護が必要になった場合、退去が必要になった時の対応

介護が必要になった場合の対応の仕方は、介護保険制度のサービスを利用する場合と介護を行う職員を配置する場合とがある。後者の場合、入居者は介護にかかる費用を全額負担しなければならない。経済的な面から考えると、前者の方が入居者の負担は少ない。介護が必要になった場合の対応については、このようなことを考慮しながら、オーナーの運

図表9 生活支援サービスの内容

| | A | B | C | D | E | F | G | H |
|--------------------------------|--------|----------------------------------|--------|--------------------|--------|--------|--------|--------|
| 買物（食料、生活必需品）※入居者が買物へ行くことは自由 | ● | ● | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 共用空間の掃除 | ◆ | ◆ | ◆ | △ | △ | ◆ | ◆ | △ |
| 居室の掃除 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 洗濯 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 外出・散歩の付き添いなど外出時の援助（車での送迎のみも含む） | × | × | △ | △ | × | △ | △ | △ |
| 寝具類等大物の洗濯・日干し、クリーニングの洗濯物搬出入 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 庭・生垣・庭木等の家周りの手入れ | ● | *コーディネーター | △ | △(入居者も参加) | △ | △ | △ | △ |
| 家庭の軽微な修繕、電気修理などの軽微な修繕など | ◆ | *コーディネーター …簡単な箇所 ・市…エアコン、壁 | △ | ◆ | △ | ◆ | △ | △ |
| 安否確認（主に食事の時） | ● | *コーディネーター (日中) | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 緊急時の対応 | ● | *コーディネーター (日中) | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 疾病時の一時的介護 | × | × | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 預り金・私物の管理 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 生活、健康、医療などの相談 | ● | *コーディネーター | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 医療機関の紹介・連絡・受診手続き | × | × | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 緊急通報装置の設置 | ● | *コーディネーター (日中) ◆理会社(夜間) | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 共用空間の維持管理 | ● | ・市 | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 医師の往診 | 必要に応じて | 必要に応じて | 定期的に往診 | 近隣の医院と契約。必要に応じて往診。 | 必要に応じて | 必要に応じて | 必要に応じて | 必要に応じて |

※買物、居室の掃除、洗濯、寝具類等大物の洗濯・日干し、クリーニングの洗濯物搬出入、疾病時の一時的介護は、ヘルパーが行う場合もある。

〔生活支援を担う人〕

- ①入居者同士で助け合う、または各自で行う…●
- ②オーナーまたは職員が対応（入居者が一部参加）…△
- ③コーディネーター（日中）
- ④外部サービスの利用（NPO 法人、有償ボランティア、民間企業など）…◆
- ⑤オーナー、職員+外部サービスの利用…☆

営方針や入居者の意向に合わせて決定されなければならないだろう。

グループリビングでは、入居者本人が居住継続を希望し、介護サービスを利用することで生活できる場合は住み続けることが可能だ。しかし、行政の運営するグループリビングでは、要介護と判定された場合、退去しなければならない。介護保険制度が施行され、心身機能の変化に応じて介護サービスを調整し住み続けられる条件整備を行うという流れにある。このような状況にあって、入居者が居住継続を望む場合には、在宅サービスを利用して可能な限り住み続けることができるようすべきではないかと考える。

在宅サービスを利用しながらも、痴呆の進行や常時介護が必要な状態になったことで退去せざるを得なかったケースもある（図表10参照）。介護を行う職員が常駐していないグループリビングでは、対応に限界があることを考慮して、入居者それぞれが転居先について予め検討しておくことや、退去に関する取り決め（退去に関する責任の所在など）をしておくことが重要であろう。

図表10 退去状況

| | 退去者数 | 退去理由 | 退去先 |
|---|------|--|-------------------------------------|
| A | 1 | 痴呆の進行。 | — |
| B | 0 | — | — |
| C | 5 | ①共同生活が向いていなかった。 ②交通事故で入院、その後老健、息子と同居 ③入院先の病院で死亡 ④脳梗塞で常時介護が必要となった為 ⑤痴呆の進行 | ①マンション ②息子と同居 ④特養 ⑤グループホーム |
| D | 3 | ①入居者2人が親しくなり、結婚を前提に退去 ②共同生活が向いていなかった。 | ①マンション ②有料老人ホーム |
| E | 4 | ①長期入院、娘の近くへ引越 ②～④共同生活が向いていなかった。 | — |
| F | 1 | 痴呆の進行。家族の申し出により退去。 | 施設に入所 |
| G | 0 | — | — |
| H | 0 | — | — |

(5) 土地の確保と建設資金の調達、入居者の経済的負担

グループリビングを開設するためには、土地の確保や建設資金の調達が必要となる。民間団体では、土地を活用したい人と土地を探している運営者やグループをつなぐための活動も行っており、こうした機能を活用することで、土地探しが円滑に進むこともあるだろう。また、建設地や建設時にかかる費用は、入居者の入居金や利用料、共用空間・居室面積に影響を与える。入居者は、建設費の一部を負担しなければならず、入居時には数百万円の入居金が必要となる。グループリビングへの入居を断念する理由として、金銭的な負担を挙げる人もいる。ヒアリング調査結果をみても、数百万円の入居金や月々の利用料を

支払わなければならず、一定の所得や財産のある人々しか入居できないといえる（図表1）。グループリビングが多くの人にとって選択肢の一つとなるようにするために、建設費の補助や入居者に対する家賃補助が必要であると考える。

（6）入居者グループを形成し、自主管理・自主運営する場合の開設と運営

事例Aの開設にあたって、入居予定者の一人が友人や建設予定地の地域の住民、様々な分野の専門家を含めた研究会を起し、基本理念や住宅の基本設計の作成や土地探しなどの開設準備を進めている。研究会には、入居希望者以外にも、様々な分野の専門家が参加しており、これらの人々から専門的な知識や経験に基づいたアドバイスを得られたことが事例Aの円滑な運営に結び付いていると考えられる。入居者グループが開設・運営を行う場合には、友人や建設予定地の地域住民、可能であれば様々な分野の専門家を含めた研究会を起し、グループリビングの開設準備を進めることが必要であると考える。専門家の参加が難しい場合にも、建築や保健・医療・福祉など関連すると思われる分野の専門家に相談し助言を求めるることは重要であろう。

事例Aのようなタイプのグループリビングでは、入居者が中心となって運営を行うことになる。開設時には入居者の自立度が高く、入居者のみでの運営が可能であっても、入居者の高齢化や身体機能の低下に伴って入居者のみでの運営が困難となることもあるだろう。そのため、入居者中心の運営をサポートする運営組織が必要であると考える。グループリビングの開設後、開設準備を行った研究会を運営面での支援組織として発展させていくことも一つの方法であろう。

5) おわりに

グループリビングを普及・実現していく際に留意する点として、グループリビングの課題を述べてきた。公的にもグループリビングの必要性を認識し、様々な民間の取り組みに対して資金的な支援をするべきであると考える。公的な支援と共に、グループリビングを推進しようとしている民間団体の活動が、グループリビングを普及・実現するために不可欠であると思われる。今後、これら団体による支援活動のさらなる充実と実効性の向上が望まれる。質の高い生活を実現する可能性を持ったグループリビングを普及させ、グループリビングを求める人々が選択できるようにするためには、グループリビングの運営者や入居者に対する行政や民間団体の支援が欠かせないと考える。

参考文献・引用文献

- ・浅野仁・田中荘司編 1993 『明日の高齢者ケア⑤日本の施設ケア』中央法規
- ・C. P. ブレアリー 1989 『老人の居住施設ケア』相川書房、西川祐吾・杉本敏夫共訳
- ・(社)コミュニティネットワーク協会 1999 『共住福祉をつくる コミュニティハウス』
- ・エイジング総合研究センター編 1995 『AGING 1995年冬号』第13巻3号, pp.13
- ・エイジング総合苑急センター編 1997 「地域社会の動向 血縁を超えた、棲み合いの形」

『AGING 1997年秋号』第15巻2号, pp. 32-39

- ・榎本和子 1991 『高齢者の家庭的居住に対する福祉サービス一英米の委託家族ケア・小グループ・ホーム・マッチアップ・シェアード・ハウジング』玄文社
- ・早川裕子+GLネット 2000 『老後は仲間と暮らしたい』主婦の友社
- ・東久留米市地域福祉研究会 1998 『仲間と暮らす住宅（高齢者協同住宅）に関するアンケート調査 平成10年3月』
- ・桧谷美恵子, 藤田みどり 1998 「社会活動に参加する女性の意識とコレクティブ居住へのニーズ—現代女性の居住ニーズに関する研究 その1—」日本建築学会近畿支部研究報告集, pp. 753-756
- ・桧谷美恵子 1998 「コレクティブ居住に対するイメージと潜在的な居住ニーズをもつ女性像」日本建築学会大会学術梗概集（九州）, pp. 1167-1168
- ・藤田みどり, 桧谷美恵子 1998 「コレクティブ居住へのニーズを持つ女性の特性—現代女性の居住ニーズに関する研究 その2—」日本建築学会近畿支部研究報告集, pp. 757-760
- ・城佳子, 児玉桂子, 児玉昌久 1999 「高齢者の居住環境とストレスープライバシー欲求の視点から—」老年社会科学 第21巻 第1号, pp. 39-47
- ・神奈川県グループハウス検討委員会 1986 『神奈川県グループハウス検討委員会中間報告書』
- ・建設省住宅局住宅政策課 1998 『高齢社会に対応した住宅政策』『住宅』6月号, pp. 9-12
- ・児玉桂子編 1998 『講座 長高齢社会の福祉工学 上 高齢者居住環境の評価と計画』中央法規出版
- ・児玉桂子・小出治編著 2000 『新時代の都市計画 第5巻 安全・安心のまちづくり』ぎょうせい, pp. 201-208
- ・国立社会保障・人口問題研究所ホームページ
- ・(財)高齢者住宅財団, 人にやさしい建築・住宅推進協議会編著 1998 『高齢社会の住まいと福祉データブック～住宅・福祉施策, 基本データ全収録～』(有)風土社
- ・高坂謙二・西川加禰・村上良知 1984 『老人と生活空間』ミネルヴァ書房
- ・厚生労働省ホームページ
「介護予防・生活支援事業実施要綱」第475号, 平成12年5月1日, 「高齢者共同生活（グループピーリング）支援事業」
- ・厚生省 2000 『厚生白書』(平成12年度版), ぎょうせい
- ・財団法人 厚生統計協会 2000 『国民の福祉の動向・厚生の指標』第47巻第12号
- ・財団法人 厚生統計協会 2001 『厚生の指標』第48巻第7号, 2001年7月号, pp. 46
- ・小谷部育子 1997 『コレクティブハウジングの勧め』丸善株式会社
- ・小谷部育子(他)著 1997 『共に住むかたち』建築資料研究社
- ・栗原道子・大塚順子 1999 『住んでみたいシニアのホーム』毎日新聞社
- ・久多見毅・宮村祥子編集担当 2000 「特集 少子高齢時代の「終の住処」計画」「ケアデザイン」第7号, pp. 8-18
- ・京都新聞 2000年9月9日
- ・日本住宅会議編 1990 『1990年版 住宅白書』ドメス出版
- ・三浦文夫編 1998 『図説 高齢者白書1998』全国社会福祉協議会

- ・三浦文夫編 2000『図説 高齢者白書2000』全国社会福祉協議会
- ・三浦研 1999 「震災から生まれた新しい高齢者の暮らし—グループハウスの設計と課題」総合社会福祉研究所編『福祉のひろば』78号, pp. 106-110
- ・三浦研 2000 「グループハウスの可能性」『建築雑誌』Vol.115, No1461, 10月号, pp. 18-21
- ・宮野順子, 重村力 1999 「友人グループ居住の可能性—「下宿屋バンク関西」の事例を通して—」日本建築学会大会学術梗概集, pp. 151-152
- ・「21世紀の住宅」研究会編 1994 『仲間と暮らす家づくり：シングル・高齢化を乗り切る知恵』日経BP出版センター
- ・日刊工業新聞 2000年5月11日
- ・小川志津子 2000 『グループハウス「さくら」の春夏秋冬』東峰書房
- ・大江七恵・上野勝代・佐々木伸子 1998 「グループハウスに関する研究」『日本建築学会大会学術講演梗概集E-2（九州）』pp. 125-126
- ・大江七恵・上野勝代・佐々木伸子 1998 「日本におけるグループハウスに関する研究」『日本建築学会近畿支部研究報告集』pp. 97-100
- ・Paulsson, Jan 今井一夫監訳, 石黒暢訳 2000 『新しい高齢者住宅と環境—スウェーデンの歴史と事例に学ぶ』鹿島出版会
- ・西條節子 2000 『10人10色の虹のマーチ 高齢者グループプリビング [COCO湘南台]』生活思想社
- ・櫻井典子 2001 「日本におけるコレクティブ居住の現状—参加・共生型すまいづくりの取り組みから—」『住宅』5月号, pp. 11-20
- ・佐々木伸子・上野勝代 2000 「グループプリビングの継続条件に関する研究—広島県過疎地域小規模老人ホームの事例より—」『都市住宅学』31号, pp. 51-56
- ・関貴美子・宇佐美脩 1995 「自主運営型高齢者グループハウスづくりをめざして」『月刊福祉』78号, pp. 82-85
- ・生涯居住環境研究会編 1995 『長寿時代の住まいの選択』中央法規出版
- ・食品流通情報センター 1997 『シルバー社会総合統計年報（'97～'98）』
- ・園田真理子 『世界の高齢者住宅 日本・アメリカ・ヨーロッパ』日本建築センター
- ・総務省ホームページ
- ・(財)さわやか福祉財団 2001 『「ふれあい型」グループホーム推進に向けて』
- ・特定非営利活動法人 下宿屋バンク 2000 『下宿屋バンク情報—創刊号—』
- ・上野勝代 1995 「シニア向けコ・ハウジングの成立条件に関する研究」『財団法人シニアプラン開発機構』1995年3月号
- ・上田耕蔵 2000 『地域福祉と住まい・まちづくり—ケア付き住宅とコミュニティケア』学芸出版社
- ・山井和則・齊藤弥生 1995 『日本の高齢者福祉』岩波新書
- ・読売新聞1997年3月20日
- ・吉廣紀代子 1999 『ひとり暮らし 老後の選択』小学館